

令和2年3月18日

福津市議会

議長 江上隆行様

総務文教委員会

委員長 戸田進一

総務文教委員会審査報告書

令和2年第1回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました事件についての審査結果を、会議規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

記

1. 審査経過

付託年月日 令和2年2月25日
審査年月日 令和2年2月27日

2. 出席者

委員 戸田委員長、榎本副委員長、八尋委員、田中委員、下山委員、椛村委員

執行部 大賀総務部長、高橋健康福祉部長、吉田市民部長、花田地域振興部長、赤間総務課長、大庭契約管財課長、羽田野防災安全課長、青谷人権政策課長兼男女共同参画推進室長、川崎福祉課長、高山地域振興課長、長友契約管財課管財係長、中島防災安全課主査、山本福祉課福祉総務係長、安永地域振興課観光推進係長

◎議案第15号 福津市一般職の職員の給与に関する条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(問) 今回の地域手当0.5%アップは、どのくらいの経費増になるのか。

(答) 827万8千円、普通会計全体の給与額に占める比率は、0.3%である。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第 16 号 福津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(問) 対象となる会計年度任用職員は、何名か。

(答) 約 260 名から 270 名である。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第 17 号 福津市災害弔慰金の支給等に関する条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

なし

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第 18 号 福津市営住宅管理条例及び福津市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(問) 市営住宅の現入居世帯数及び年間の退去・入居の世帯数は。

(答) 現入居世帯は約 190 世帯、退去は約 3～5 世帯、新規入居は 2、3 世帯である。

(問) 専修学校とはどのような学校か、また、資金活用している人は何名か。

(答) 専修学校とは、北九州市・福岡市・久留米市等にある県が指定した専門学校のことを指し、本市の現制度利用者はいない。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第 19 号 福津市附属機関設置条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(問) 観光産業活性化協議会の委員の構成は、市民は多い方が望ましいが何人か。

(答) 学識経験者、観光業、商工業、交通業、市民代表で構成し、市民代表は5月頃一般公募する。市民は1、2名だが、できれば2名にしたい。

(問) 観光基本計画策定委員会が、観光産業活性化協議会に変わるわけだが、どのように変わるのか。

(答) 委員の構成員は大きく変わらないが、事務に対しての評価や意見などを出していただく協議会である。

(問) 年間の審議会の開催回数は。

(答) 2回から3回ぐらいだが、一部委員を対象としたグループワークも計画している。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。